

# 令和8年度 町政執行方針

掲載の町政執行方針は広報用に編集しています。原文は町ホームページまたは役場2階企画財政課(11番窓口)、庶路支所で見ることができます。



3月3日、棚野孝夫町長が令和8年第1回白糠町議会定例会において、町政執行方針を述べました。

空家等の対応につきましては、引き続き、除却費の一部支援を行うなど、総合的かつ計画的に対策を進め、住環境の保全と町民の皆さまの安全・安心な暮らしの環境整備に努めます。

地域公共交通の確保につきましては、町営バス運賃の無料化により通院や買い物などの日常利用が促進され、特に庶路・西庶路から白糠高等学校に通学する学生利用が増加していることから、現在の車両をマイクロバスに更新し、移動手段の確保とさらなる外出機会の創出を図っていきます。

白糠駅前広場整備事業につきましては、利便性の高い公共交通の実現や、防災機能を併せ持つ複合施設として令和10年4月の供用開始に向けて、本年度から本工事着手します。

本町の防災体制につきましては、これまで、あらゆる可能性を踏まえた対策を進めてきましたが、昨年のカムチャツカ半島付近の巨大地震による対応、青森県東方沖地震に起因する後発地震注意情報の発表や、北海道で初めて発生した線状降水帯など、これまでに経験をしてこなかった大規模災害に対

世界情勢は不安定さを増し、その影響が食料やエネルギーの供給不安、価格高騰となり、私たちの生活や地域経済に及んでいます。こうした時代だからこそ、地域の基幹産業である農林水産業の振興を図り、食料とエネルギー自給率の向上がこれまで以上に重要です。本町は、これまでも「地域の価値を見つめ直した、未来へとつながるまちづくり」を主体的に捉え施策を展開していますが、全国から応援されている地域として、人口減少下にあっても持続的に発展できる小規模自治体のトプランナーを目指し、挑戦を続けていかなければなりません。

世界的な気候変動や国際情勢の不安定化、AI等の技術の急速な発展により、私たちを取り巻く環境は、日々目まぐるしく変化しています。中でも「まちを将来の子や孫に引き継ぐ」ため、将来を見据えて一歩一歩まちづくりを進めていくという本質は変わりません。

本年度もこれまで培った経験や人的ネットワークを最大限に活かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めます。

する課題や教訓を得ることとなりました。

大規模災害に備え、発災後の応急対応、復旧・復興の各局面において、一体的かつ総合的な対策を進める防災拠点施設の早急な整備に向け、本年度から実施設計に着手するほか、災害用排水ポンプの整備など、災害時に必要な資機材をそろえ、その充実を図るとともに、屋外拡声設備の更新工事を実施していきます。

非常備消防につきましては、地域消防力を安定的に確保するために、白糠消防団第2・第3分団の組織ならびに詰所の統合について検討を進めるとともに、第3分団の消防ポンプ自動車の更新を行っていきます。

また、地震発生時の建物倒壊等による被害の軽減を図るため、住宅等の耐震化推進と普及啓発に努めていきます。

水害の対策につきましては、大雨のたびに冠水を繰り返している地域の抜本的な排水対策を講じるため、冠水を未然に防ぐための排水施設等の整備を進めていきます。

自治体DXにつきましては、マインバーカードを活用した「書

## 町政執行の基本的な考え方

本年度もこれまでと同様に「第8次白糠町総合計画」を踏まえた3本柱に加え「白糠町創生総合戦略」の取り組みを進め、「生き活きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進していきます。

町政を執行していく上で、人口減少への対応や防災・減災対策は避けて通ることのできない重要な課題です。これらの課題に正面から向き合い、将来世代に安心して暮らせる地域を引き継ぐための取り組みこそが課せられた責務であり、課題に向き合い、新たな時代を見据えたまちづくりへ挑戦していかねばなりません。

本年度におきましてもこれらの視点なども十分踏まえ、第一次産業と連携し、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

## 推進施策の概要

### 1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 住宅政策による移住定住の促進
- (7) 空家等対策計画の推進
- (8) 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- (9) 白糠駅前広場整備事業の推進
- (10) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (11) 交通安全思想の普及啓発
- (12) 消防・防災体制の充実強化
- (13) 津波避難施設等整備事業の推進
- (14) 防災拠点施設整備事業の推進
- (15) 耐震改修促進計画の推進
- (16) 冠水対策事業の推進
- (17) デジタル社会の実現に向けた取組の推進

### 2 美しく快適な環境づくり

世界的な気候変動は、自然災害の激甚化や農林水産業に深刻な影

を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。道路整備につきましては、未開通となっている国道274号の整備について、関係市町村と連携し要請活動を行ってまいります。

昨年新設された恣問踏切から町道釧路空港短絡線に接続する「恣問3丁1号通り」の工事に着手し、アクセス向上を図ってまいります。

住環境の整備につきましては、思い切った制度の見直しを行うとともに「定住宅地の無償譲渡制度」の宅地として、本年度は西庶路花園団地の造成を進め、移住定住施策を強力に推進していきます。



通勤・通学などの利便性が高い地区に、無償譲渡用の宅地を造成し、移住・定住の促進を図ります。

響を及ぼしており、温室効果ガスの削減は喫緊の課題であることから、将来世代に安全で持続可能な環境を引き継ぐために、脱炭素社会への取り組みは不可欠です。

脱炭素の取り組みは環境対策にとどまらず、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進を通じ、新たな産業や雇用を生み出し、地域経済の活性化につながる重要な成長戦略でもあります。

環境に配慮したまちづくりを進める取り組みとして、引き続き、農・林・水産・再生可能エネルギー・アイヌの方々の文化や生き方の5つの学びのフィールドを活用した環境教育など、その施策の推進に努めるとともに、ソーラーパネル・発電による公共施設への電力供給を進め、エネルギーの地産地消による安定供給と自立性の向上を図り、強靱な地域づくりに取り組んでいきます。

水道事業につきましては、配水管の整備・更新を計画的に取り進めるほか、水道施設の強靱化を図るため、白糠浄水場の浸水対策を行います。